

市立野洲地域医療センター
内視鏡室天吊モニターアーム納入業務

仕様書

仕様書

1. 調達物品名称及び数量

(1) 物品名

天吊モニターアーム

(2) 構成内容及び数量

天吊モニターアーム

2式

2. 納入場所

滋賀県野洲市富波甲1294番地

市立野洲地域医療センター

3. 納入期間

令和8年12月1日から令和9年2月28日まで

(物品の搬入・設置・調整については原則令和9年2月12日までに完了すること。
ただし、それ以降に調整等が必要な場合は令和9年2月28日までに完了すること。)

4. 機器設置条件

- (1) 納入者は、病院担当者に作業実施計画書を提出し、承認を受けた作業実施計画に基づき、指定された日時及び方法により機器を納入・設置すること
- (2) 機器の納入・設置にあたり、必要な工事等（調達物品を有効に稼働させる為に生じる本体工事変更を含む）は全て納入業者の負担により行うものとする
- (3) 機器の納入・設置及びその期日については、病院担当者と詳細に協議のうえ行うものとする
- (4) 機器納入・設置に際して養生等が必要な場合は、納入者が養生設置、撤去及び廃棄について責任を持って実施すること
- (5) 機器納入・設置の際に建物等を破損等した場合は、病院担当者に報告し、速やかに補修を行うこと（納入者は補修に係る費用を負担すること）
- (6) 建物に固定する機器にあつては、十分な耐震対策を講じること

5. 構成リスト(基準品)

[illegible]

【特記】

- ▶ 同等品申請を提出する場合は「6.調達物品の備えるべき性能・機能に関する要件」をすべて満たすこと。
- ▶ 機器設置調整費、その他作業に必要な費用を含む。
- ▶ 本仕様書に記載されていない事項及び発注、納品等の運用について疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。
- ▶ 納入検収後1年間を無償保証期間とする。

6. 調達物品の備えるべき性能・機能に関する要件

1 天吊モニターアームは以下の要件を満たすこと

- 1-1 モニターが懸架できること。
- 1-2 重量は80kg以下であること。
- 1-3 機器構成はモニターハンガーアームで構成されること。
- 1-4 モニターハンガーアームは1ヶ所の架台に設置し1軸で構成されること。
- 1-5 モニターハンガーアームの第一水平アームは長さ950mm以下であること。
- 1-6 モニターハンガースプリングアームのモニター対応荷重範囲は1.5kg以上40kg以下であること。
- 1-7 スプリングアームの回転可動範囲は360°可動可能であること。
- 1-8 スプリングアームの上下昇降範囲は水平位置から上方+45° 下方-70° 以上可動可能であること。
- 1-9 モニターハンガーは病院指定の液晶モニター1枚が設置可能なアタッチメントを有すること。
- 1-10 モニターハンガーのチルト角度範囲は垂直位置から上方+10° 下方-60° 以上可動可能であること。
- 1-11 モニターハンガーには周辺機器を収納できるアクセサリボックスを有していること
- 1-12 モニターハンガーには操作用のステンレスハンドルを有していること